

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	189,569	174,335	854,370
経常利益 (百万円)	12,810	2,207	34,283
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	6,274	1,638	11,979
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,680	9,570	14,790
純資産額 (百万円)	313,791	299,536	312,217
総資産額 (百万円)	782,047	739,747	762,118
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	6.38	1.66	12.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.37	-	12.15
自己資本比率 (%)	37.3	37.8	38.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第147期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

子会社の会社分割及び吸収合併契約

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファイバー株式会社より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社の5社について吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりです。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州債務問題の長期化に伴い、総じて軟調に推移しました。欧州では、EU加盟各国での緊縮財政等に伴って景気の悪化が鮮明となり、米国でも財政規律の強化等により、成長ペースは鈍化しています。また中国経済は内需主導で拡大しているものの、欧州向け輸出の減少に加え、個人消費や設備投資の鈍化等もあり、その拡大テンポが減速しています。国内では、震災復興需要の本格化に伴う公共投資増、エコカー補助金による消費押し上げ等政策効果による下支えにより一定の成長が維持されていますが、今後の世界景気の更なる減速懸念や、円高影響、電力不足による景気の下振れリスク等により、先行きは不透明な状況です。

このような状況のもと、帝人グループの当第1四半期の連結決算は、欧米の景気減速によりアラミド繊維など素材事業の販売が下振れしたことや、ヘルスケア事業の医薬品分野における薬価改定影響等により売上高は前年同期比8.0%減の1,743億円となり、営業利益は前年同期比73.0%減の30億円にとどまりました。また、経常利益は持分法利益の減少もあり前年同期比82.8%減の22億円となり、四半期純損益はタイ洪水災害関連費用や投資有価証券評価損といった特別損失も加わり、前年同期比79億円減の16億円の赤字となりました。1株当たり四半期純利益は1円66銭（前年同期比8円04銭減）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 261億円(前年同期比26.3%減)、営業損失 3億円(前年同期 営業利益 24億円)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、摩擦材、タイヤ補強及び光ファイバーケーブル用途は堅調に推移しましたが、一般産業用途の一部や防弾・防護用途の需要が調整局面に入っています。パラアラミド繊維「テクノーラ」は、欧州の景気悪化及びユーロ安が収益を圧迫していますが、海外の自動車関連用途を中心に需要は堅調に推移しています。メタアラミド繊維「コーネックス」は、今後中国での環境規制強化による需要増は期待できるものの、円高と欧州景気悪化により需要の低迷が続いています。このような環境下で、収益力向上に向けたコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、コンパウンド用途も電子部品用途等で堅調を維持しました。一方、一般産業用途では、シェールガス生産の拡大に伴う圧力容器の需要拡大を受けて北米では需要増となりましたが、アジアでは顧客での生産減等の影響によりスポーツ・レジャー用途を含め総じて軟調に推移しました。

高機能製品の需要拡大に対応したニッケルコーティング炭素繊維製造設備の増設決定や、炭素繊維織物及びその市場開発を目的としたインドでの現地企業との提携等、積極拡大に向けた施策を着実に実行しています。

ポリエステル繊維（産業資材）分野では、エコカー補助金の復活も追い風となり、自動車関連用途が堅調に推移しました。また、タイの被災会社についても、順調に復旧作業が進んでいます。

高吸水・高吸湿繊維「ベルオアシス」や、吸水・拡散、遮熱、UVカット等の機能を有するポリエステルナノファイバー「ナノフロント」等の高機能素材を活用した一般消費者向けの冷感グッズ等も積極的に展開しています。

電子材料・化成品事業：[売上高 437億円(前年同期比6.7%減)、営業利益 16億円(前年同期比49.1%減)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」「マルチロン」は、コピー機等の電気・電子分野、カメラ、自動車向けが順調に推移しました。また、収益性改善のためにコンパウンド品へのシフトも進めました。主原料価格は高値圏内で推移したことから、顧客の理解を得つつ製品販売価格の是正に努めました。樹脂加工品では、「パンライトシート」が自動車等の車両向けに、位相差フィルムはカーナビ向けの反射防止用途で順調に推移しました。新開発の逆波長分散フィルム「ピュアエースRM」は、拡大する有機EL市場向けに拡販を進めています。またタッチパネル等に使用される透明導電性フィルム「エレクリア」は、抵抗膜方式向けの販売が好調に推移したことに加え、静電容量方式向けもスマートフォン・タブレット端末用途で販売を拡大しました。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

国内ではエレクトロニクス関連市場が昨年後半からの需要低迷より徐々に回復を見せており、当四半期は営業利益で黒字を確保しましたが、市況回復の足取りは緩やかで、売上高・収益ともに低調な推移となりました。現在その中でも需要好調なスマートフォンやタブレット端末関連の加工フィルム拡販に注力しており、7月以降は販売の回復を見込んでいます。加えて、年初より効率的な生産稼働を維持し、在庫経費の削減に努めています。また、PENフィルム「テオネックス」の販売は堅調に推移しています。

欧米・中国では年初より需要は回復基調ですが、需給バランスの失調により価格競争が激化しており、収益の圧迫要因となっています。

ヘルスケア事業：[売上高 312億円(前年同期比10.7%減)、営業利益 38億円(前年同期比47.5%減)]

医薬品分野では、4月度以降の薬価改定影響に加え、骨粗鬆症治療剤の競争激化、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増していますが、そのような中においても国内では高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」が4月より投薬期間制限解除となり順調着実に販売を伸ばしています。5月には日本初となる点滴静注型で4週1回投与の骨粗鬆症治療剤「ボナロン<sup>\*1</sup>点滴静注バッグ900μg」を上市し、2011年8月に承認申請した「GTH-42J（ゼリー剤）」と共に骨鬆症治療剤のラインナップを充実することにより、シェア確保を図ります。

海外の高尿酸血症治療剤は、順調に販売を拡大しています。北米、欧州、韓国に続き、2012年5月に台湾で「Feburic」として販売を開始しました。現在、日本を含め25の国と地域で販売しています。また、販売提携国は117ヶ国に達しており、販売承認を取得次第、順次販売を開始する予定です。

研究開発では、6月には先端巨大症及び下垂体性巨人症の治療剤「ソマチュリン<sup>\*2</sup>皮下注」（一般名：ランレオチド酢酸塩）の製造販売承認を取得し、今冬発売を予定しています。また、医薬品のグローバル展開や今後の新薬開発に向けて、当社における医薬品の試験・製造拠点である医薬岩国製造所（山口県岩国市）の医薬品試験棟を増設することとしました。

在宅医療分野では、主力の在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置及び睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器は、高水準にあるレンタル台数を伸ばし、順調なスタートを切りました。酸素濃縮装置は2012年4月にレンタルを開始した「ハイサンソ3S」、睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器では、携帯電話網を活用し、治療状況のモニタリングならびにそのデータを医療機関に提供し、効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入により更なる伸長を目指しています。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザル シリーズ」「オートセットCS」）も堅調にレンタル台数を伸ばし、今後、2012年3月に投入した新機種「NIPネーザルV」の効果も期待できると考えています。また、超音波骨折治療器（「SAFHS」）も順調に市場を拡大しています。

海外では、米国、スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しており、レンタル台数の拡大とともに、収益基盤強化のための事業運営効率化に取り組んでいます。

\*1 ボナロン<sup>®</sup>/Bonalon<sup>®</sup>はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

\*2 ソマチュリン<sup>®</sup>はIpsen Pharma, Paris, France の登録商標です。

製品事業：[売上高 549億円(前年同期比2.0%減)、営業利益 7億円(前年同期比30.9%減)]

流通・製品分野における衣料製品用途では、首都圏ニット製品、紳士スーツ、フォーマルの春夏物の出荷が順調に進む等堅調なスタートとなりましたが、名岐地区アパレル向けならびに原糸・テキスタイル販売の不振により衣料製品用途全体では減収となりました。

産業資材用途では、自動車関連のゴム資材、エアバッグ向け原糸・織物ならびにカーシート地等の販売が引き続き好調で、一般資材も重布、農水産土木、国内向け不織布販売が堅調に推移しました。インテリア関連主力のカーテン販売の不振はありましたが、産業資材用途全体では増収となりました。

ポリエステル繊維（アパレル）分野では、原糸・テキスタイルともに全般的な市況は軟調に推移し、販売量確保のための競合他社との価格競争も進み厳しい状況となりました。

帝人ファイバー(株)と旭化成せんい(株)が取り組む学校体操服のリサイクル「体操服！いってらっしゃい、おかえりなさいプロジェクト」(通称「tiopro(ティオプロ)」)の趣旨に賛同する京都市立の学校を対象とした体操服のリサイクルの取り組みを開始しました。帝人ファイバー(株)が展開するポリエステル繊維の循環型リサイクルシステム「エコサークル」を活用したもので、他の自治体にも提案し、日本全国へと拡大を図っていきます。

## (2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は7,397億円となり、前期末に比べ224億円減少しました。これは売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金残高が減少したことに加え、減価償却の進捗により固定資産残高が減少したこと等が主な要因です。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末比97億円減少し、4,402億円となりました。この内、コマーシャルペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同63億円減少し、2,547億円となりました。有利子負債の減少は、円高に伴い外貨建て負債の円建て評価額が減少したことが主な要因です。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,995億円となり、前期末に比べ127億円減少しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,798億円と前期末比123億円減少しました。これは、16億円の四半期純損失の計上、配当支払いに加え、為替が円高となったことで「為替換算調整勘定」の控除額が増加したこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

### ア. 中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を平成24年2月に発表しました。この「CHANGE for 2016」によって、長期ビジョンを基に成長目標と成長戦略を明確にし、実行計画に落とし込む事で持続的成長を実現していきます。

目標を達成する為の施策として「事業」「地域」「技術」「人財」の「4つのポートフォリオ変革」を推進しています。

具体的には、「事業ポートフォリオの変革」として重点戦略・新規育成分野への経営資源の重点・優先配分、「地域ポートフォリオの変革」として特にアジア・新興国を重点地域とした戦略の推進、「技術ポートフォリオの変革」として高次加工技術の強化・獲得及び素材技術とヘルスケア技術の融合による新事業創出、「人財ポートフォリオの変革」としてグローバル化とダイバーシティの加速を進め、成長の実現に結びつけます。

また、株主還元については、連結業績に連動した利益還元を行うことを基本方針とし、併せて財務体質の健全性や中長期の配当の継続性を勘案して配当を実施します。

イ. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2) 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ. 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様には当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ. 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ. 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1) 本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2) 株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3) 株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4) 買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ. 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発効等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発効のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発効されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発効を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、6～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、76億円です。また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、4月に300 の高温でも形状を維持する世界トップレベルの耐熱性と寸法安定性を有するアラミドナノファイバーを開発しました。この特性を生かしリチウムイオン2次電池のセパレーター向けを中心に用途開発を進めていきます。またパラ系アラミド繊維「トワロン」を用いた耐衝撃性、寸法安定性、柔軟性に優れた「トワロンテープ」を開発し、5月より販売を開始しました。この「トワロンテープ」の使用により、従来の補強に比べ光ファイバーケーブルの耐圧性が3～5倍向上します。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能プリプレグ・炭素繊維等の開発を推進しています。また、熱可塑性炭素繊維複合材料の事業化加速に向け、松山事業所内に世界初のパイロットプラントを建設中です。更に米国北東部にあるTeijin Composites Application Centerにて、北米での具体的な用途開発に着手しました。

ポリエステル繊維（産業資材）分野では、6月にオリジナルのエイジングケア商品を展開するアンファー(株)と、世界で初めて、ナノテクノロジーを駆使した超極細繊維「ナノフロント」をスキンケアアイテムに使用した「アンファースキンケアVIEシリーズVIEフェイスマスク」を共同開発しました。また、接触冷感に優れたポリエチレン繊維と吸汗・速乾性に優れた高機能ポリエステル繊維「ウェーブロン」を使用したダブルメッシュ構造で、ひんやり感と吸汗・速乾の両立を実現させた夏用快適寝具「さわやか冷感パッド」を開発し、販売を開始しました。

電子材料・化成品事業

フィルム分野では、スマートフォンを中心とした静電容量タイプのタッチパネル基材として、ハードコートとの光干渉による虹模様を抑制した高透明PETフィルムの量産化技術を確立しました。

ヘルスケア事業

6月に先端巨大症及び下垂体性巨人症の治療薬「ソマチュリン\*皮下注」（一般名：ランレオチド酢酸塩）の製造販売承認を取得しました。また痛風・高尿酸血症治療剤「フェブキソスタット」（日本販売名「フェブリック錠」）をはじめとする医薬品のグローバル展開や今後の新薬開発に向けて、当社における医薬品の試験・製造拠

点である医薬岩国製造所（山口県岩国市）の医薬品試験棟を増設することにしました。在宅酸素療法においては、小型軽量に加え、音声ガイダンスなどの安心機能を追求した酸素濃縮器「ハイサンソ3S」を開発し、4月18日より出荷を開始しました。更に睡眠時無呼吸症候群(SAS)の診断、治療においては、携帯電話網を活用することにより診療・指導を容易にするシステム「ネムリンク」を開発し、4月28日より出荷を開始しました。

\*ソマチュリン®はIpsen Pharma, Paris, France の登録商標です。

#### 製品事業

ポリエステル繊維（アパレル）分野におきましては、6月に、オールシーズン対応型のスポーツ素材として、吸汗・速乾機能に加えて、“汗冷え防止”や“べとつき防止”の機能を備え、汗による不快感をトータルで軽減する、肌面にポリエステル撥水系を用いた3層構造の特殊織編素材「トリプルドライカラット」を開発しました。

なお、樹脂分野、流通・リテイル分野、IT事業、その他コーポレート研究については、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 380,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	（相互保有株式） 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 977,227,000	977,227	同上
単元未満株式	普通株式 6,806,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,227	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	380,000	-	380,000	0.04
（相互保有株式） 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	725,000	-	725,000	0.07

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,440	34,694
受取手形及び売掛金	3 172,087	3 151,952
商品及び製品	69,315	81,410
仕掛品	10,141	11,282
原材料及び貯蔵品	29,540	29,608
その他	50,203	46,090
貸倒引当金	2,940	2,985
流動資産合計	361,789	352,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,377	67,814
機械装置及び運搬具(純額)	106,074	97,778
その他(純額)	67,849	70,057
有形固定資産合計	244,301	235,650
無形固定資産		
のれん	46,319	43,856
その他	16,371	15,738
無形固定資産合計	62,690	59,594
投資その他の資産		
投資有価証券	55,621	53,924
その他	40,036	40,777
貸倒引当金	2,321	2,252
投資その他の資産合計	93,336	92,450
固定資産合計	400,328	387,695
資産合計	762,118	739,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 90,225	3 96,570
短期借入金	61,554	55,086
1年内返済予定の長期借入金	46,858	46,731
コマーシャル・ペーパー	18,000	20,000
1年内償還予定の社債	501	16,972
未払法人税等	5,604	1,137
その他	55,207	50,838
流動負債合計	277,951	287,337
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	102,191	99,187
退職給付引当金	18,783	19,031
その他	20,974	19,655
固定負債合計	171,949	152,874
負債合計	449,901	440,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,389	101,390
利益剰余金	141,441	136,849
自己株式	127	127
株主資本合計	313,519	308,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,913	8,515
繰延ヘッジ損益	306	835
為替換算調整勘定	31,708	36,830
その他の包括利益累計額合計	21,488	29,150
新株予約権	566	565
少数株主持分	19,619	19,193
純資産合計	312,217	299,536
負債純資産合計	762,118	739,747

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	189,569	174,335
売上原価	133,854	127,489
売上総利益	55,714	46,846
販売費及び一般管理費	44,688	43,874
営業利益	11,026	2,971
営業外収益		
受取利息	138	108
受取配当金	436	446
持分法による投資利益	2,588	371
雑収入	269	421
営業外収益合計	3,431	1,347
営業外費用		
支払利息	1,011	872
為替差損	227	758
雑損失	408	480
営業外費用合計	1,647	2,111
経常利益	12,810	2,207
特別利益		
固定資産売却益	14	59
関係会社株式売却益	702	-
その他	156	9
特別利益合計	873	68
特別損失		
固定資産除売却損	27	162
投資有価証券評価損	-	762
減損損失	26	667
貸倒引当金繰入額	392	-
震災関連費用	434	-
洪水関連費用	-	944
その他	91	19
特別損失合計	973	2,555
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	12,710	278
法人税等	5,904	1,561
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	6,806	1,840
少数株主利益又は少数株主損失( )	531	201
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,274	1,638

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	6,806	1,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	813	1,397
繰延ヘッジ損益	1,280	1,141
為替換算調整勘定	3,648	5,123
持分法適用会社に対する持分相当額	240	68
その他の包括利益合計	3,874	7,730
四半期包括利益	10,680	9,570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,126	9,300
少数株主に係る四半期包括利益	553	270

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

(子会社の会社分割及び吸収合併契約)

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファイバー株式会社より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」といいます。)、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社の5社について吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことを決議しました。また、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結、平成24年6月22日に本会社分割が定時株主総会において承認されました。

1. 本グループ再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
定時株主総会承認	平成24年6月22日
分割効力発生日	平成24年10月1日(予定)

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー株式会社のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継します。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー株式会社	帝人株式会社
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式若しくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業(産業資材事業ほか)

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

3. 本合併の概要

(本合併の日程)

帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社との合併

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成24年10月1日(予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター及び帝人クリエイティブスタッフ株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開

催しません。

・ 帝人化成株式会社との合併

取締役会決議日 平成24年 5月 9日

契約締結日 平成24年 5月25日

合併期日（効力発生日） 平成25年 4月 1日（予定）

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認株主総会を開催しません。

（本合併の方式）

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社及び帝人化成株式会社は解散します。

（本合併に係る割当ての内容）

帝人テクノプロダクツ株式会社、帝人フィルム株式会社、株式会社帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ株式会社、帝人化成株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

（合併相手会社の概要）

	吸収合併消滅会社				
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	(株)帝人知的財産センター	帝人クリエイティブスタッフ(株)	帝人化成(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	知的財産業務	スタッフ業務	合成樹脂等の製造・販売

（会計処理の概要）

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,166百万円 (10,620千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,017百万円 (10,300千EURO)
その他4社 (外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)	220百万円	その他4社 (外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)	217百万円
計	1,386百万円	計	1,234百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会 その他12社	498百万円 1,905 "	医療法人社団新洋和会 その他12社	500百万円 1,865 "
従業員に対する保証	361 "	従業員に対する保証	346 "
計	2,764百万円	計	2,712百万円
合計( + )	4,150 "	合計( + )	3,947 "

## 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	62百万円	67百万円

## 3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,760百万円	2,313百万円
支払手形	2,342 "	1,922 "

## 4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	2,267百万円	1,477百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	9,687百万円	9,526百万円
のれんの償却額	1,761 "	1,825 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高性能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	35,469	46,869	34,912	56,026	173,277	16,291	189,569
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,371	1,486	0	808	8,667	11,634	20,301
計	41,841	48,356	34,912	56,835	181,945	27,925	209,870
セグメント利益	2,354	3,150	7,239	1,076	13,820	269	14,089

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,820
「その他」の区分の利益	269
セグメント間の取引消去	218
全社費用(注)	3,282
四半期連結損益計算書の営業利益	11,026

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	26,145	43,730	31,185	54,897	155,958	18,376	174,335
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,922	1,531	0	781	7,234	11,099	18,334
計	31,068	45,261	31,185	55,678	163,193	29,475	192,669
セグメント利益又は 損失( )	322	1,603	3,804	744	5,830	366	6,197

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,830
「その他」の区分の利益	366
セグメント間の取引消去	71
全社費用(注)	3,296
四半期連結損益計算書の営業利益	2,971

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

帝人グループは、平成24年4月1日付の組織改革に伴い当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しています。

この変更に伴い、従来、報告セグメントを「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つに区分していましたが、当第1四半期連結会計期間より「高機能繊維事業」については「高機能繊維・複合材料事業」へ、「化成品事業」については「電子材料・化成品事業」へ、「医薬医療事業」については「ヘルスケア事業」へ名称変更を行い、「ポリエステル繊維事業」と「流通・リテイル事業」を統合した「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。また、「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」に、原料・重合事業については「その他」に区分しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織改革後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	6円38銭	1円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	6,274	1,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	6,274	1,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,201	984,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円37銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	319	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

子会社の会社分割契約

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファーマ株式会社より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）を行うことを決議しました。また、平成24年8月1日に本会社分割の契約を締結しました。

1. 本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

2. 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日 平成24年7月31日  
 契約締結日 平成24年8月1日  
 分割効力発生日 平成24年10月1日（予定）

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ株式会社を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ株式会社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継します。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ株式会社	帝人株式会社
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、 製造、販売	帝人グループの子会社等の株式若しくは持分を保有すること による当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

## 2 【その他】

第146期期末配当について平成24年5月9日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

期末配当金の総額	2,953百万円
1株当たり期末配当額	3円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。